earching PAJ

# PATENT ABSTRACTS OF JAPÁN

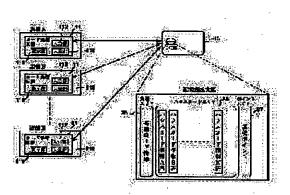
(11)Publication number : 10-143572 (43)Date of publication of application : 29.05.1998

(51)int.Cl.	G08F 17/60 B42D 15/10 G06K 17/00 G07F 7/08		
(21)Application number : <b>09–245804</b> (22)Date of filing : <b>10.09.1997</b>	(71)Applicant : (72)Inventor :	N T T DATA TSUSHIN KK KATO KIMIHIRO MORIMOTO TOSHIHIKO YABUMOTO TAKESHI HOSHIKAWA TOMOYUKI	

# (54) PREPAID CARD SYSTEM, PREPAID CARD AND RECORDING MEDIUM

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a prepaid card system and a prepaid card capable of storing information for plural prepaid cards in a single prepaid card. SOLUTION: An IC card 13 is provided with a common area 35 storing common card data usable at plural stored in common and a house card area 33 plurality storing house card data usable at a specific store. A user inserts the IC card 13 to a card processor 11. The card processor 11 is previously imparted with a store code for specifying itself and discriminates whether house card information with its own store code is stored in the inserted IC card 13 or not to update this house card information when it is stored but to update common card information when it is not stored.



# LEGAL STATUS 02.03.2000 [Date of request for examination] 02.03.2000 [Date of sending the examiner's decision of rejection] 22.01.2002 [Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration] 20.01.2002 [Date of final disposal for application converted registration] [Date of final disposal for application] [Date of final disposal for application] [Date of registration] [Date of registration] [Date of registration] [Date of reguesting appeal against examiner's decision of rejection] [Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection] [Date of extinction of right] [Date of extinction of right]

### Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

# http://www19.ipdl.ncipi.go.jp/PA1/result/detail/main/wAAA99aqMoDA410143572P1.htm

## (19)日本国特許庁 (JP)

# (12)公開特許公報 (A)

(11)特許出顧公開番号

特開平10-143572

(43)公開日 平成10年(1998)5月29日

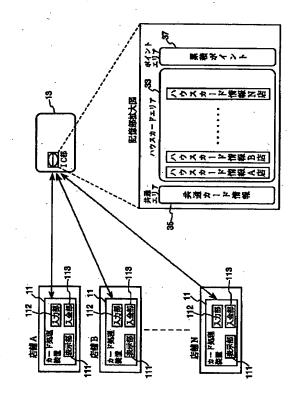
			•
(51) Int. Cl. 6	識別記号	FI	
G06F 17/60	ι.	G06F 15/21	1 340 A
B42D 15/10	521	B42D 15/10	521
G06K 17/00	· · · ·	GO6K 17/00	) · · · L
G07F 7/08		G07F 7/08	3 L
· · ·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •		- G
		審査請求	未請求 請求項の数11 OL (全10頁)
(21)出願番号	特願平9-245804	(71)出顧人	000102728
· · ·			エヌ・ティ・ティ・テータ通信株式会社
22)出願日	平成9年(1997)9月10日		東京都江東区豊洲三丁目3番3号
	· ·	(72)発明者	加藤公博
(31)優先権主張番号	特顯平8-241557		東京都江東区豊洲三丁目3番3号 エヌ・
(32)優先日	平8(1996)9月12日		ティ・ティ・データ通信株式会社内
33)優先権主張国	日本 (JP)	(72)発明者	森本 俊彦
			東京都江東区豊洲三丁目3番3号 エヌ・
			ティ・ティ・データ通信株式会社内
		(72)発明者	藪本 剛
			東京都江東区豊洲三丁目3番3号 エヌ・
			ティ・ティ・データ通信株式会社内
•		(74)代理人	弁理士 木村 満
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】プリペイドカードシステム、プリペイドカード及び記録媒体

(57)【要約】

【課題】 1枚のプリペイドカードの中に複数枚分のプ リペイドカードの情報を記憶可能なプリペイドカードシ ステム及びプリペイドカードを提供する。

【解決手段】 ICカード13は、複数の店舗で共通し て使用可能な共通カードデータを記憶する共通エリア3 5と、特定の店舗で使用可能なハウスカードデータを複 数記憶するハウスカードエリア33とを備える。利用者 は、各店舗で購入した商品等の料金を支払う際、カード 処理装置11にICカード13を挿入する。カード処理 装置11には、自己を特定するための店舗コードが付与 されており、挿入されたICカード13に自己の店舗コ ードを有するハウスカード情報が記憶されているか否か を判別し、記憶されている場合は該ハウスカード情報を 更新し、記憶されていない場合は、共通カード情報を更 新する。



40

【特許請求の範囲】

【請求項1】プリペイドカードと、複数の店舗にそれぞ れ配置されたカード処理装置と、を備えるプリペイドカ ードシステムであって、

前記プリペイドカードは、

複数の店舗で共通して使用可能な貨幣的価値を有する共 通カード情報を記憶する共通情報記憶手段と、

特定の店舗を示す識別符号を含み、該特定の店舗で使用 可能な貨幣的価値を有する特定カード情報を複数記憶す る特定情報記憶手段と、を備え、

前記カード処理装置には、自己が配置された店舗を特定 するための装置識別符号が付与されており、

前記プリペイドカードが挿入されたとき、自己の前記装 置識別符号に一致する前記識別符号を有する前記特定力 ード情報が前記特定情報記憶手段に記憶されているか否 かを判別する判別手段と、

前記判別手段により、自己の前記装置識別符号に一致す る前記識別符号を有する前記特定カード情報が記憶され ていると判別された場合、該特定カード情報を更新する 第1の更新手段と、

前記判別手段により、前記装置識別符号に一致する前記 識別符号を有する前記特定カード情報が記憶されていな いと判別された場合、前記共通情報記憶手段に記憶され ている前記共通カード情報を更新する第2の更新手段 と、を備える、

ことを特徴とするプリペイドカードシステム。

【請求項2】入金手段と、

前記入金手段により入金された金額を前記共通カード情 報又は前記特定カード情報の貨幣的価値に加算する手段 と、をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の 30 プリペイドカードシステム。

【請求項3】前記特定カード情報は、カードの使用可能 残額を示すデータを含み、

前記第1の更新手段は、前記使用可能残額がゼロになっ た場合、該特定カード情報を消去する手段を更に備え る、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のプリペイドカ ードシステム。

【請求項4】前記プリペイドカードは、ポイントを記憶 するポイント記憶手段を備え、

前記カード処理装置は、

前記ポイントを読み出して、該ポイントに対応した処理 を実行する手段と、

外部操作に応答し、前記ポイント記憶手段に記憶された 前記ポイントを更新する手段と、を備える、

ことを特徴とする請求項1、2又は3に記載のプリペイ ドカードシステム。

【請求項5】前記プリペイドカードは、使用金額に応じ た点数を店舗毎に記憶する点数記憶手段を備え、

前記点数に対応する処理を実行する手段を備える、

ことを特徴とする請求項1、2、3又は4に記載のプリ ペイドカードシステム。

【請求項6】前記第2の更新手段は、前記共通カード情 報を更新する前に、前記特定情報記憶手段が新たな特定 カード情報を記憶可能か否かを判別し、記憶可能な場 合、前記特定情報記憶手段に前記装置識別符号に対応す る前記特定カード情報を新たに記憶させ、該特定カード 情報を更新する手段を更に備える、

ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1つに記載 10 のプリペイドカードシステム。

【請求項7】複数施設に配置され、プリペイドカードか ら金額を引き落とす複数の処理装置を備えるプリペイド カードシステムであって、

各前記プリペイドカードは、複数施設で共通に使用可能 な金額情報と使用可能な施設を特定する情報を含む第1 の情報を記憶する第1の記憶手段と、

特定の施設で使用可能な金額と施設を特定する情報を含 む第2の情報を記憶する第2の記憶手段と、を備え、 20 各前記処理装置は、

前記第1と第2の情報に基づいて該処理装置で使用可能 な情報を特定し、前記第1と第2の情報において使用可 能な情報のうちの1つを引き落とし金額に応じて更新す る、ことを特徴とするプリペイドカードシステム。

【請求項8】複数施設で使用可能な予納金額の残高を表 す第1の予納情報を記憶する第1の記憶手段と、

特定の施設で使用可能な予納金額の残高と施設を特定す る情報を含む第2の予納情報を記憶する第2の記憶手段 と、

支払いに際し、外部装置からの要求に応じて、前記第2 の記憶手段に記憶された前記第2の予納情報を外部に出 力し、前記外部装置が該第2の予納情報を使用可能と判 断した時に、前記外部装置からの指示に応じて前記第2 の予納情報を更新し、

前記外部装置が前記第2の予納情報を使用できないと判 断した時に、前記外部装置からの指示に応じて前記第1 の記憶手段に記憶された前記第1の予納情報を外部に出 カし、前記外部装置が該第1の予納情報を使用可能と判 断した時に、前記外部装置からの指示に応じて前記第1 の予納情報を更新する手段と、

を備えることを特徴とするプリペイドカード。

【請求項9】複数種類のプリペイド情報を記憶する記憶 手段と、

外部装置に装着された際に、その外部装置と通信を行っ て、使用可能な前記プリペイド情報を選択し、使用額に 応じて、選択した該プリペイド情報を更新する更新手段 と、

を備えることを特徴とするプリペイドカード。

【請求項10】 コンピュータをプリペイドカードを処理 前記カード処理装置は、前記点数記憶手段に記憶された 50 するカード処理装置として機能させるためのプログラム

を記憶するコンピュータ読み取り可能な記録媒体であっ て、 前記プリペイドカードは、複数の店舗で共通して使用可 能な貨幣的価値を有する共通カード情報を記憶する共通 情報記憶手段と、特定の店舗を示す識別符号を含み、該 特定の店舗で使用可能な貨幣的価値を有する特定カード 情報を複数記憶する特定情報記憶手段と、を備え、 該記録媒体は、 前記コンピュータを、前記プリペイドカードが装着され たとき、自己の装置識別符号に実質的に一致する前記識 10 別符号を有する前記特定カード情報が該プリペイドカー ドの前記特定情報記憶手段に記憶されているか否かを判 別する判別手段、前記判別手段により、自己の前記装置 識別符号に実質的に一致する前記識別符号を有する前記

3

と判別された場合、該特定カード情報を更新する第1の 更新手段、前記判別手段により、前記装置識別符号に実 質的に一致する前記識別符号を有する前記特定カード情 報が該プリペイドカードに記憶されていないと判別され た場合、該プリペイドカードにおける前記共通情報記憶 20 手段に記憶されている前記共通カード情報を更新する第 2の更新手段、として機能させるためのプログラムを記 録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項11】コンピュータをプリペイドカードから金 額を引き落とす処理装置として機能させるためのプログ ラムを記憶するコンピュータ読み取り可能な記録媒体で あって、前記プリペイドカードは、複数施設で共通に 使用可能な金額情報と、使用可能な施設を特定する情報 と、を含む第1の情報を記憶する第1の記憶手段と、特 定の施設で使用可能な金額と、施設を特定する情報と、 30 を含む第2の情報を記憶する第2の記憶手段と、を備 え、

### 該記録媒体は、

前記コンピュータを、前記プリペイドカードに記憶され ている前記第1と第2の情報に基づいて、該コンピュー タで使用可能な情報を特定する特定手段、前記特定手段 により使用可能な情報として特定された情報のうちの少 なくとも1つを、引き落とし金額に応じて更新する更新 手段、として機能させるためのプログラムを記録したコ ンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、1枚のプリペイド カードの中に複数枚分のプリペイドカードの情報を記憶 することができるプリペイドカードシステム及びプリペ イドカードに関する。

[0002]

【従来の技術】ICカードを用いたプリペイドカードシ ステムが提案されている。プリペイドカードには、複数 の店舗において共通に使用可能な「共通カード」と、特 50

定の店舗でしか使用できない「ハウスカード」と、があ る。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】このようなプリペイド カードシステムでは、ハウスカードが店舗毎に発行され るため、利用者は、共通カードと複数枚のハウスカード を携帯しなければならない。また、ハウスカードの使用 時において、利用者は複数枚のハウスカードの中から使 用するハウスカードを探さなければならず、ハウスカー ドの枚数が増す毎に、利用者の負担が大きくなる。 【0004】本発明は、上記実状に鑑みてなされたもの で、1枚のプリペイドカードの中に複数枚分のプリペイ ドカードの情報を記憶することができるプリペイドカー

ドと該プリペイドカードを用いた支払等が可能なプリペ

イドカードシステムを提供することを目的とする。 【0005】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するた め、この発明の第1の観点に係るプリペイドカードシス テムは、プリペイドカードと、複数の店舗にそれぞれ配 置されたカード処理装置と、を備えるプリペイドカード システムであって、前記プリペイドカードは、複数の店 舗で共通して使用可能な貨幣的価値を有する共通カード 情報を記憶する共通情報記憶手段と、特定の店舗を示す 識別符号を含み、該特定の店舗で使用可能な貨幣的価値 を有する特定カード情報を複数記憶する特定情報記憶手 段と、を備え、前記カード処理装置には、自己が配置さ れた店舗を特定するための装置識別符号が付与されてお り、前記プリペイドカードが挿入されたとき、自己の前 記装置識別符号に一致する前記識別符号を有する前記特 定カード情報が前記特定情報記憶手段に記憶されている か否かを判別する判別手段と、前記判別手段により、自 己の前記装置識別符号に一致する前記識別符号を有する 前記特定カード情報が記憶されていると判別された場 合、該特定カード情報を更新する第1の更新手段と、前 記判別手段により、前記装置識別符号に一致する前記識 別符号を有する前記特定カード情報が記憶されていない と判別された場合、前記共通情報記憶手段に記憶されて いる前記共通カード情報を更新する第2の更新手段と、 を備える。

40 【0006】このような構成によれば、1枚のプリペイ ドカードに、複数の店舗で共通して使用可能な共通カー ド情報を記憶し、さらに特定の店舗で使用可能な特定カ ード情報を複数記憶することができる。これにより、1 枚のプリペイドカードで複数枚のプリペイドカードの機 能を実現することができる。しかも、店舗毎に使用する 特定カード情報を、複数店舗で共通に使用できる共通カ ード情報に優先して更新(使用等)するので、カードの 使い勝手がよい。

【0007】入金手段と、前記入金手段により入金され た金額を前記共通カード情報又は前記特定カード情報の

特開平10-143572 6

貨幣的価値に加算する手段と、をさらに備えてもよい。 【0008】このような構成によれば、プリペイドカー ドに記憶されている貨幣的価値の補充が可能となる。よ って、プリペイドカードを、使い捨てることなく、繰り 返し使用することができる。

【0009】前記特定カード情報は、カードの使用可能 残額を示すデータを含んでもよく、前記第1の更新手段 は、前記使用可能残額がゼロになった場合、該特定カー ド情報を消去する手段を更に備えてもよい。

【0010】このような構成によれば、カードの使用可 10 能残額がゼロになった場合、その特定カード情報を消去 し、そのエリアを再利用することができる。これによ り、特定カード情報を記憶するエリアを効率よく使用す ることができる。

【0011】前記プリペイドカードは、ポイントを記憶 するポイント記憶手段を備えてもよく、前記カード処理 装置は、前記ポイントを読み出して、該ポイントに対応 した処理を実行する手段と、外部操作に応答し、前記ポ イント記憶手段に記憶された前記ポイントを更新する手 段と、を備えてもよい。

【0012】このような構成とすることにより、例え ば、景品としてメダル等を発行し、メダル数に応じて特 典や賞品が得られるような遊技場で、得られたメダルの 数等をポイントとしてカードに記憶させ、次回、ポイン トを読み出して対応するメダルを発行し、特典や賞品に 変換する等の処理を行うことも可能になる。

【0013】前記プリペイドカードは、使用金額に応じ た点数を店舗毎に記憶する点数記憶手段を備えてもよ く、前記カード処理装置は、前記点数記憶手段に記憶さ れた前記点数に対応する処理を実行する手段を備えても よい。

【0014】このような構成とすることにより、例え ば、買い物をしたときに得られる通常のクーポン券のよ うに、点数に応じて特典を与える等の処理を行うことも 可能になる。

【0015】前記第2の更新手段は、前記共通カード情 報を更新する前に、前記特定情報記憶手段が新たな特定 カード情報を記憶可能か否かを判別し、記憶可能な場 合、前記特定情報記憶手段に前記装置識別符号に対応す る前記特定カード情報を新たに記憶させ、該特定カード 40 に、その外部装置と通信を行って、使用可能な前記プリ 情報を更新する手段を更に備える。

【0016】このような構成によれば、特定カード情報 を記憶するエリアに空きがある場合、新たな特定カード 情報を記憶することができる。これにより、特定カード 情報を記憶するエリアを効率よく使用することができ る。

【0017】上記目的を達成するため、この発明の第2 の観点に係るプリペイドカードシステムは、複数施設に 配置され、プリペイドカードから金額を引き落とす複数 の処理装置を備えるプリペイドカードシステムであっ

て、各前記プリペイドカードは、複数施設で共通に使用 可能な金額情報と使用可能な施設を特定する情報を含む 第1の情報を記憶する第1の記憶手段と、特定の施設で 使用可能な金額と施設を特定する情報を含む第2の情報 を記憶する第2の記憶手段と、を備え、前記各処理装置 は、前記第1と第2の情報に基づいて該処理装置で使用 可能な情報を特定し、前記第1と第2の情報において使 用可能な情報のうちの1つを引き落とし金額に応じて更 新する。

【0018】 このような構成によれば、1枚のプリペイ ドカードに、複数の店舗で共通して使用可能な第1の情 報と特定の店舗で使用可能な第2の情報を記憶すること ができる。これにより、1枚のプリペイドカードで複数 枚のプリペイドカードの機能を実現することができる。 【0019】上記目的を達成するため、この発明の第3 の観点に係るプリペイドカードは、複数施設で使用可能 な予納金額の残高を表す第1の予納情報を記憶する第1

の記憶手段と、特定の施設で使用可能な予納金額の残高 と施設を特定する情報を含む第2の予納情報を記憶する 20 第2の記憶手段と、支払いに際し、外部装置からの要求 に応じて、前記第2の記憶手段に記憶された前記第2の 予納情報を外部に出力し、前記外部装置が該第2の予納 情報を使用可能と判断した時に、前記外部装置からの指 示に応じて前記第2の予納情報を更新し、前記外部装置 が前記第2の予納情報を使用できないと判断した時に、 前記外部装置からの指示に応じて前記第1の記憶手段に 記憶された前記第1の予納情報を外部に出力し、前記外 部装置が該第1の予納情報を使用可能と判断した時に、 前記外部装置からの指示に応じて前記第1の予納情報を 30 更新する手段と、を備える。

【0020】 このような構成によれば、1枚のプリペイ ドカードに、複数の店舗で共通して使用可能な第1の予 納情報と、特定の店舗で使用可能な第2の予納情報を記 憶することができる。これにより、1枚のプリペイドカ ードで複数枚のプリペイドカードの機能を実現すること ができる。

【0021】上記目的を達成するため、この発明の第4 の観点に係るプリペイドカードは、複数種類のプリペイ ド情報を記憶する記憶手段と、外部装置に装着された際

ペイド情報を選択し、使用額に応じて、選択した該プリ ペイド情報を更新する更新手段と、を備えてもよい。 【0022】このような構成によっても、1枚のカード に複数枚分のプリペイドカードの情報を格納して、使用 することができる。

【0023】上記目的を達成するため、この発明の第5 の観点に係るコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、 コンピュータをプリペイドカードを処理するカード処理 装置として機能させるためのプログラムを記憶するコン 50 ピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記プリペ

る。

イドカードは、複数の店舗で共通して使用可能な貨幣的 価値を有する共通カード情報を記憶する共通情報記憶手 段と、特定の店舗を示す識別符号を含み、該特定の店舗 で使用可能な貨幣的価値を有する特定カード情報を複数 記憶する特定情報記憶手段と、を備え、該記録媒体は、 前記コンピュータを、前記プリペイドカードが装着され たとき、自己の装置識別符号に実質的に一致する前記識 別符号を有する前記特定カード情報が該プリペイドカー ドの前記特定情報記憶手段に記憶されているか否かを判 別する判別手段、前記判別手段により、自己の前記装置 10 識別符号に実質的に一致する前記識別符号を有する前記 特定カード情報が該プリペイドカードに記憶されている と判別された場合、該特定カード情報を更新する第1の 更新手段、前記判別手段により、前記装置識別符号に実 質的に一致する前記識別符号を有する前記特定カード情 報が該プリペイドカードに記憶されていないと判別され た場合、該プリペイドカードにおける前記共通情報記憶 手段に記憶されている前記共通カード情報を更新する第 2の更新手段、として機能させるためのプログラムを記 録する。 20

7

【0024】このような構成によれば、プリペイドカー ドに記憶されている金銭的価値を有するカード情報のう ち、店舗毎に使用する特定カード情報を、複数店舗で共 通に使用できる共通カード情報に優先して更新(使用 等)するカード処理装置を通常のコンピュータを用いて 実現することができる。

【0025】上記目的を達成するため、この発明の第6 の観点に係るコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、 コンピュータをプリペイドカードから金額を引き落とす 処理装置として機能させるためのプログラムを記憶する 30 コンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記プ リペイドカードは、複数施設で共通に使用可能な金額情 報と、使用可能な施設を特定する情報と、を含む第1の 情報を記憶する第1の記憶手段と、特定の施設で使用可 能な金額と、施設を特定する情報と、を含む第2の情報 を記憶する第2の記憶手段と、を備え、該記録媒体は、 前記コンピュータを、前記プリペイドカードに記憶され ている前記第1と第2の情報に基づいて、該コンピュー タで使用可能な情報を特定する特定手段、前記特定手段 により使用可能な情報として特定された情報のうちの少 40 なくとも1つを、引き落とし金額に応じて更新する更新 手段、として機能させるためのプログラムを記録する。 【0026】このような構成によれば、複数の店舗で共 通して使用可能な第1の情報と特定の店舗で使用可能な 第2の情報とを記憶するプリペイドカードを処理するカ ード処理装置を通常のコンピュータを用いて実現するこ とができる。

[0027]

【発明の実施の形態】本発明の実施の形態に係るプリペ イドカードシステムについて以下説明する。このプリペ 50 イドカードシステムは、利用者のICカードにプリペイ ドカードを使用するために必要なデータを書き込むこと により、実質上プリペイドカードを販売するシステムで あり、図1に示すように、各店舗に配置されるカード処 理装置11と、ICカード13と、より構成される。 【0028】ICカード13に記憶されるデータには、 特定の店舗でのみ使用可能なプリペイドカード(以下、 ハウスカード)のデータ(予納又は支払済の貨幣的価値 を有するデータ)と、全ての店舗において共通に利用可 能なプリペイドカード(以下、共通カード)のデータ と、がある。利用者は、各店舗においてICカード13 を使用することにより、これらのデータを消費する。即

ち、支払を行う。 【0029】ICカード13は、図1に示すように、制 御回路とメモリ回路(記憶部)を内蔵するICチップ (IC部)を備え、記憶部は、動作プログラム等を記憶 するシステムエリアの他に、ハウスカードエリア33 と、共通エリア35と、ポイントエリア37と、の3つ のエリアを備える。ハウスカードエリア33と、共通エ リア35に記憶されるデータは、基本的に同一形式であ

【0030】ハウスカードエリア33は、ハウスカード を利用するためのデータ(以下、ハウスカード情報)が 記憶されるエリアであり、複数の店舗のハウスカード情 報が、容量的に書き込み可能な限り記憶される。ハウス カード情報は、図2に示すように、店舗を特定するため の「店舗コード」と、その店舗における利用者の「カー ドID」と、「残高」と、「最終更新日時」と、を備え る。

1 【0031】共通エリア35は、全ての店舗において使用可能なデータ(以下、共通カード情報)が記憶されるエリアである。ある店舗においてICカード13が使用された時、ハウスカードエリア33にその店舗のハウスカード情報が存在しない場合等に、この共通エリア35の残高が使用される。共通カード情報は、図3に示すように、利用者の「カードID」と、「残高」と、「最終更新日時」と、を備える。

【0032】ポイントエリア37は、使用金額に応じた ポイントが累積して記憶されるエリアであり、共通エリ ア35の残高を使用した場合のポイントと、ハウスカー ドエリア33の各ハウスカード情報を使用した場合の各 店舗毎のポイントと、がそれぞれ記憶される。

【0033】カード処理装置11は、表示部111と入 カ部112と入金部113を更に備え、ICカード13 に記憶されたデータの読み込み、及びICカード13へ のデータの書き込みを行う。また、各カード処理装置1 1には、自己が配置されている店舗の店舗コードが付与 されている。カード処理装置11は、ICカード13が 装着されたとき、そのICカード13に自己が配置され ている店舗のハウスカード情報が存在するか否かを判別 20

する。ICカード13に自己が配置されている店舗のハ ウスカード情報が存在すると判別した場合、カード処理 装置11は、該ハウスカード情報を更新し、また、自己 が配置されている店舗のハウスカード情報が存在しない と判別した場合、共通エリア35の共通カード情報を更 新する。

【0034】次に、ICカード13の使用時におけるカ ード処理装置11の動作を図4のフローチャートを参照 して具体的に説明する。この例において、利用者のIC カード13のハウスカードエリア33には、店舗Aのハ 10 ウスカード情報が記憶されていることとする。また、各 店舗A、B、・・・、Nの店舗コードをそれぞれ"

A"、"B"、・・・、"N"とする。利用者は、例え ば、POSシステムが導入されている店舗Aで商品、サ ービス等を購入し、その料金を支払う場面において、I Cカード13を例えばレジスタに接続されているカード 処理装置11に挿入する(ステップS41)。カード処 理装置11は、ICカード13のハウスカードエリア3 3に、店舗コードが"A"のハウスカード情報が存在す るか否か(記憶されているか否か)を判別する(ステッ プS42)。

【0035】ステップS42では、店舗コードが"A" のハウスカード情報が存在すると判別されるため、カー ド処理装置11は、そのハウスカード情報を更新する。 即ち、前述のPOSシステムのレジスタ、売上げ機等か ら供給される売上げ金額(使用金額)を、残高から差し 引き、最終更新日時を更新する(ステップS43)。次 にカード処理装置11は、更新後の新たな残高が"0" であるか否かを判別する(ステップS44)。残高が" 0"であると判別された場合、カード処理装置11は、30 ハウスカードエリア33から、店舗コードが"A"のハ ウスカード情報を消去する(ステップS45)。残高 が"0"でない場合は、フローはそのままステップS4 6に進む。

【0036】ステップS46では、各店舗毎に累積され ているポイントを使用金額に応じて更新する。この例で は、カード処理装置11は、ポイントエリア37に記憶 されている店舗"A"のポイントに新たなポイントを加 算する。最後にカード処理装置11は、ICカード13 を排出する(ステップS47)。

【0037】上述した処理の概要を図5に示す。図示されるように、ICカード13を使用した店舗のハウスカ ード情報が、ICカード13のハウスカードエリア33 に存在する場合、そのハウスカード情報の残高が使用さ れ、更新される。また、残高を使い切った場合、カード 処理装置11はそのハウスカード情報を消去する。

【0038】次に、ハウスカードエリア33に、そのI Cカード13を使用したい店舗のハウスカード情報が記 憶されていない場合について説明する。この場合、利用 者のICカード13のハウスカードエリア33には、店 50 舗Cのハウスカード情報が記憶されていないこととする。

【0039】利用者は、例えば上記例と同様にPOSシ ステムが導入されている店舗Cで商品、サービス等を購 入し、その料金を支払う場面において、カード処理装置 11にICカード13を挿入する(ステップS41)。 カード処理装置11は、ICカード13のハウスカード エリア33に、店舗コードが"C"のハウスカード情報 が存在するか否かを判別する(ステップS42)。この 場合、ハウスカードエリア33には店舗Cのハウスカー

ド情報は記憶されていないため、フローはステップS5 1 に進む。

【0040】ステップS51では、カード処理装置11 は、利用者に店舗Cのハウスカード情報を購入するか否 かを入力するよう指示するメッセージを表示部111に 表示し、更に入力部112に入力させ、その入力結果を 判別する。入力結果が"ハウスカード情報を購入する" であると判別した場合、カード処理装置11は入金部1 13に入金するよう指示するメッセージを表示部111

に表示する。所定金額が入金部113に入金されると、 カード処理装置11は、ICカード13のハウスカード エリア33に新たにハウスカード情報を記憶するための 空き容量があるか否かを判別する(ステップS52)。 空き容量がある場合、カード処理装置11は、ハウスカ ードエリア33に店舗Cのハウスカード情報(カード I D、残高、最終更新日時、等のデータ)を書き込む(ス テップS53)。

【0041】次に、カード処理装置11は、新たに作成 された店舗Cのハウスカード情報を更新する。即ち、使 用金額を残高から差し引き、最終更新日時を更新し(ス テップS43)、更新後の新たな残高が"0"であるか 否かを判別する(ステップS44)。残高が"0"の場 合、カード処理装置11は、店舗コードが"C"のハウ スカード情報を消去し(ステップS45)、残高が" 0"でない場合は、フローはそのままステップS46に 進む。

【0042】ステップS46では、カード処理装置11 は使用金額に応じて、ポイントエリア37に新たに店 舗"C"のポイントを記憶する。以前、店舗Cのハウス

40 カード情報を購入・使用していた場合は、店舗Cのポイントが既に存在するため、その既存の店舗Cのポイントに今回のポイントを加算する。最後にカード処理装置11は、ICカード13を排出する(ステップS47)。
【0043】ステップS51において、入力結果が"ハウスカード情報を購入しない"であると判別された場合、又は、ステップS52において、ハウスカードエリア33に新たに店舗Cのハウスカード情報を記憶するための空き容量がないと判別された場合、カード処理装置11は、共通エリア35に記憶されている共通カード情
50 報を更新する。即ち、共通エリア35に記憶されている

残高から使用金額を差し引き、最終更新日時を更新する (ステップS54)。ステップS52で空き容量がない と判別された場合には、更に表示部111にハウスカー ド情報を購入できない旨のメッセージを表示するととも に入金部113から入金された現金を排出する。

11

【0044】上述した処理の概要を図6に示す。図示さ れるように、ICカード13のハウスカードエリア33 に、そのICカード13を使用したい店舗のハウスカー ド情報が記憶されていない場合は、利用者の選択によ り、新たなハウスカード情報の作成と、共通カードの使 10 `用のいずれか一方が行われる。

【0045】このようにして、ハウスカードエリア33 の記憶容量が許す限り、ハウスカード情報を複数記憶す ることにより、1枚のICカード13の中に、複数のハ ウスカード情報と共通カード情報を所持することができ る。また、ハウスカード情報の使用時、残高が"0"に なると、そのハウスカード情報を消去し、そのエリア に、新たなハウスカード情報を記憶することにより、ハ ウスカード情報を動的に管理し、ハウスカードエリアを 効率よく使用することができる。

【0046】以上の説明では、理解を容易にするため、 カード処理装置11が直接、ICカード13のデータを 読み出し、判別し、更新する、ように説明した。しか し、通常知られているように、外部からICカード13 の記憶データへのアクセスは、ICチップの制御部(C PU)との間の通信を介して間接的に行われる。例え ば、カード処理装置11は、ICカード13のデータの 内容を読み出す場合には、読み出し対象のデータを指定 し、ICチップに要求する、この要求に応答して、IC チップが必要なデータを読み出し、カード処理装置11 30 に供給する。また、カード処理装置11は、ICカード 13のデータを更新する場合には、更新したデータをI Cチップに供給し、ICチップがこのデータを適宜記憶 領域に書き込む。

【0047】上記説明では、各店舗を"ハウスカード使 用店舗"と"共通カード使用店舗"と予め設定すること なく、 I Cカード13使用時、その使用店舗のハウスカ ード情報を検出することで優先的にハウスカード情報を 使用し、ハウスカード情報が検出されない場合は、共通 カード情報の残高を使用していた。各店舗が共通カード 40 使用店舗とハウスカード使用店舗に明確に分けられる場 合、各店舗に配置するカード処理装置11にそれぞれ" 共通カード使用"と"ハウスカード使用"のいずれかー 方を設定するようにしてもよい。この場合のICカード 13使用時の処理のフローチャートを図7に示す。 【0048】図7のフローチャートでは、ステップS6 2において、カード処理装置11が"共通カード使用" と"ハウスカード使用"のどちらに設定されているかを 判別する。"共通カード使用"と設定されている場合 は、共通エリア35の共通カード情報を更新し、ポイン 50 12

トエリアを更新し、ICカード13を排出する(ステッ プS63、S64、S65)。"ハウスカード使用"と 設定されている場合は、上述した図4のフローチャート での処理と同様の処理がなされる。図7のフローチャー トに示す処理の場合、"共通カード使用"と予め設定さ れた店舗においてICカード13が使用されると、図4 に示す処理のように、いちいちハウスカードエリア33 を検索しないため、処理速度が向上する。

【0049】なお、各店舗は、ポイントエリア37に累 積されたポイント量に応じて、種々のサービスを利用者 に提供してもよい(例えば、ポイントに応じた商品を提 供する、ポイントを金額に換算して使用する等)。

【0050】上記実施の形態では、商品購入の際、例え ばレジスタ等から供給された金額を使用金額としてIC カード13に記憶されている残高から差し引く例を示し たが、商品又はサービスの単価、総額等が予め固定され ている場合には、利用者の指示により、残高を更新する (単価分又は総額分減額する)とともに、相当額分の商 品又はサービスを供給してもよい。

20 【0051】上記実施の形態では、ICカード13内の 共通エリア35には全ての店舗で使用可能な1種類の共 通カード情報を記憶していたが、この共通カード情報は 1種類である必要はない。例えば、店舗A~Cで使用可 能な共通カード情報、店舗D~Fで使用可能な共通カー ド情報、店舗A及び店舗Dで使用可能な共通カード情報 等の複数の共通カード情報を共通エリア35に記憶する ようにしてもよい。この場合、各共通カード情報は、使 用可能な店舗の店舗コード(又はグループコード)を更 に備える。カード処理装置11は、共通エリア35内の
30 共通カード情報のうち、自己が配置されている店舗にお いて使用可能な共通カード情報を判別し、そこから使用 金額を引き落とす。

【0052】上記実施の形態では、ICカード13のI C部にデータを記憶したが、例えば、追記型で書き換え ができない光記憶等の補助記憶を設け、ここに図1に示 すような各情報を記憶させてもよい(IC部にはプログ ラム等のみを記憶させる)。この場合、使用履歴が残る ため、不正使用のチェック等もより容易になる。

【0053】上記実施の形態では、カード処理装置11 が入金部113を備えていたが、専用の入金機を設け、 これをカード処理装置11に接続するようにしてもよ

【0054】また、図4及び図7のフローチャートにお いて、残高から使用金額を差し引く際に、残高が使用金 額以上であることを確認し、残高が不足している場合は 共通カード情報から使用金額を差し引くステップを更に 設けてもよい。

【0055】遊技場等で、利用者がICカード13を用 いて、メダル等を購入し、その際ICカード13に累積 されるポイントをさらにメダルに変換できるようにして

い。

13

もよい。また、メダル等を使い切らなかった場合、残っ たメダルをカード処理装置11の図示せぬ投入部に投入 させ、投入されたメダルを計数し、ハウスカードエリア 33のその遊技場のハウスカード情報(又はポイント情 報)に記憶することにより、実質上、遊技場にメダルを 預けるようにしてもよい。この場合、利用者は次回その 遊技場に行ったとき、カード処理装置11にICカード 13を挿入し、入力部112からメダルの供給を指示す。 る。カード処理装置11は、ハウスカードエリア33か ら該当するハウスカード情報を検出し、預けられたメダ 10 ルのデータを読み出し、データが示す量のメダルを図示 せぬ供給部から供給する。共通して使用可能な遊技場の メダルのデータは、共通エリアに記憶するようにしても よい。

【0056】セキュリティ強化のために、カード処理装 置11とICカード13との間の通信及びICカード1 3内に記憶されるデータの一部又は全部を暗号化しても よい。

【0057】なお、この発明のカード処理装置は、専用 のシステムによらず、通常のコンピュータシステムを用 20 いて実現可能である。例えば、コンピュータに上述の動 作を実行するためのプログラムを格納した媒体(フロッ ピーディスク、CD-ROM等)から該プログラムをイ ンストールすることにより、上述の処理を実行するカー ド処理装置を構成することができる。

【0058】また、コンピュータにプログラムを供給す るための媒体は、通信媒体(通信回線、通信ネットワー ク、通信システムのように、一時的に且つ流動的にプロ グラムを保持する媒体)でも良い。例えば、通信ネット ワークの掲示板(BBS)に該プログラムを掲示し、こ 30 れをネットワークを介して配信してもよい。そして、こ のプログラムを起動し、OSの制御下で、他のアプリケ ーションプログラムと同様に実行することにより、上述 の処理を実行することができる。

【図2】



【発明の効果】以上説明したように、本発明によれば、 1枚のプリペイドカードに、複数の店舗で共通して使用 可能な共通カード情報を記憶し、さらに特定の店舗で使 用可能な特定カード情報を複数記憶することができる。 これにより、1枚のプリペイドカードで複数枚のプリペ イドカードの機能を実現することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態に係るプリペイドカードシ ステムの構成を示す図である。

【図2】ハウスカード情報のデータ構造を示す図であ る。

【図3】共通カード情報のデータ構造を示す図である。 【図4】このプリペイドカードシステムにおいて、IC カードを使用するときのデータ処理の一例を示すフロー チャートである。

【図5】 I Cカードのハウスカードエリアに、その I C カードを使用した店舗のハウスカード情報が存在する場 合の処理を説明するための図である。

【図6】 I Cカードのハウスカードエリアに、その I C カードを使用した店舗のハウスカード情報が存在しない 場合の処理を説明するための図である。

【図7】このプリペイドカードシステムにおいて、IC カードを使用するときのデータ処理の他の例を示すフロ ーチャートである。

リア

【符号の説明】				
11	カード処理装置			
13	ICカード			
3 3	ハウスカードエ			
35	共通エリア			
37	ポイントエリア			
111	表示部			

入力部 112

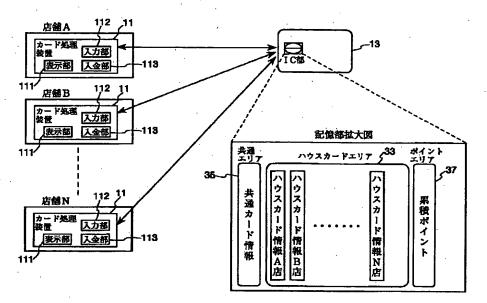
113 入金部

【図3】

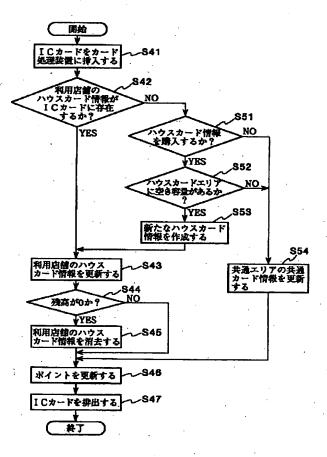


店舗コード カードID 残高 最終更新日時

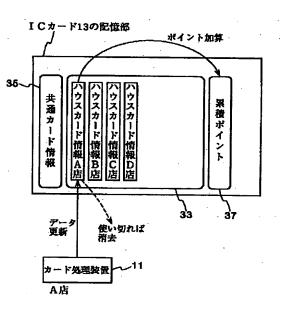




【図4】



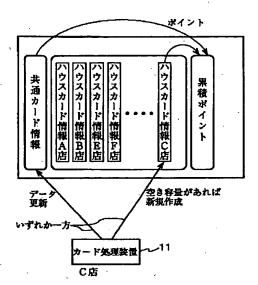
【図5】

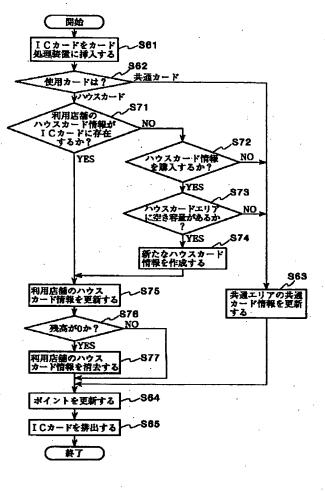


【図6】



(10)





フロントページの続き

(72)発明者 星川 知之
 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 エヌ・
 ティ・ティ・データ通信株式会社内